

第7回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和2年6月8日

閉会中

場所 議会運営委員会室

## 第7回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年6月8日(月曜日)

午前9時10分開議

午前9時17分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議場での発言の際のマスク着用の取扱いについて

出席委員(11人)

委員長 田代国広  
副委員長 高野洋介  
委員 前川 收  
委員 藤川隆夫  
委員 城下広作  
委員 松田三郎  
委員 鎌田 聡  
委員 吉永和世  
委員 小早川宗弘  
委員 溝口幸治  
委員 坂田孝志

欠席委員(1人)

委員 井手順雄

議長 池田和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上陽一

執行部出席者

総務部長 山本倫彦

総務部総括審議員

兼政策審議監 平井宏英

首席審議員兼財政課長 間宮将大

審議員兼財政課課長補佐 川上竜也

財政課課長補佐 岩野洋士

事務局職員出席者

議会議務局長 吉永明彦

議会議務局次長

兼総務課長 横尾徹也

議事課長 村田竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永隆則

総務課課長補佐 岸本誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部康夫

午前9時10分開議

○田代国広委員長 ただいまから第7回議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議題、議場での発言の際のマスク着用の取扱いについて、お諮りいたします。

去る4月20日に開催いたしました第3回議会運営委員会において、議場及び委員会室における発言に際しては、さらなる新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図るため、マスク着用のままとすることを申し合わせたところでございます。

しかしながら、今6月定例会の質問者から、マスク着用のままでは話しづらく、質問に不都合を生じるおそれがあるので、議場の演壇での発言の場合のみ、必要に応じて、マスクを着用しなくてもよいこととできないかとの御提案がっております。

つきましては、御提案のあった議場での発言の際のマスク着用の取扱いについて、御協議をお願いいたしたく、急遽ではございますがお集まりいただきました。

御意見があれば御発言をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 私も、城下委員も、この中で質問者の一人でありますけれども、皆さん方もマスクしてしゃべっていると息苦しいと

というのは御承知のごとくだと思います。その中で今回、質問、1時間、結局マスクをしながらやるということになると、極めて、我々しゃべる人間にとっては苦しい状況がありますので、できればそれを緩和していただきたいと思います。また、演壇から、知事のほう、あるいは執行部のほうと議員のほうの間隔自体は、3メートル以上あると思いますので、ソーシャルディスタンスは保たれていると考えておりますので、可能であれば、演壇での発言については、マスクを外してということで許可いただければということでの御相談でございますので、よろしく審議をお願いします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○城下広作委員 藤川委員の意見に賛成をしたいと思っております。やはり、マスクをかけたままだと、発言の言葉もなかなか聞き取りにくい部分ももしかしたら発生するかもしれない。そういう意味では、しっかりと——距離も十分ありますので、飛沫のおそれというのは、極めて低いのではないかとということで、壇上での場合のときだけマスクを使わないということでもいいのではないかと思いますので、ぜひ御協議いただければと思います。

○田代国広委員長 ほかに……。

○坂田孝志委員 議長は大丈夫ですか。

○池田和貴議長 私の場合は、私の前に誰かいらっしゃる可能性もありますし、議会事務局局長が横にサポートで座っておりますので、私は、そのまま着けさせていただくようにしたいと思います。

○坂田孝志委員 息苦しさは大丈夫ですか。

○池田和貴議長 大丈夫です。

○前川収委員 マスクを外して発言いただくことには全く賛成でございますから、ぜひそのようにしてもらえればと思います。ただ、多分コロナウイルスとのこういう関係というのはかなり長期化するのかなというふうに捉えておりますけれども。できれば演壇と議長の椅子の前に、アクリル板で、直接飛沫が飛ばない、しかも透明で見えるというアクリル板か何かです、作って置いてもらえれば、議長だって外すことができるのではないかなというふうに思いますが、そこは御検討いただければと思います。

○池田和貴議長 今前川委員がおっしゃったアクリル板についても実は検討をしたところでございます。ただ、議場は撮影をしておりますので、撮影にアクリル板での反射とか、そういうのがあるんじゃないかという、ちょっと懸念がございまして、それが一つ、そのアクリル板を検討した中で、今のところまだ検討をしているというところでございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 マスクはもちろん息苦しいということであるならば、私も反対いたしません、それと同時にあんまりその辺は触ってしますと、私は自分の癖がありますので、その点も御理解いただいて、要望ですけど。

もう一点は、お二人は分かりますけれども、あれですか、議長に許可を、質問する人、その都度マスクを外していいですかって許可を受けてする。それとも、任意でそれぞれの計らいに任せますよということにするのかを、ちょっと確認ですけれども。

○田代国広委員長 発言のとき、ついたり外したりするわけですね。どうでしょうか。

○前川収委員 ここで議決する以上は、議場での演壇発言では、外すとは自由と。許可は要らないんじゃない。じゃないと、これで決める必要はないんじゃないかな。

○鎌田聡委員 これは、逆につけとつてもいいということでしょ。外すのはいいといっているわけで。

○前川収委員 答弁者もたいね。もちろんね。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○城下広作委員 できれば、例えば、最初の質問の方が終わったら、一旦そこでテーブルを……(発言する者あり)

○村田議事課長 議事課でございます。質問者が終わられましたら、その都度休憩の間に拭かせていただきたいと思います。質問中は飛沫が飛びますので、演壇をなるべく触らないようお願いしたいと思います。

○田代国広委員長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 いろいろな御意見をいただきましたが、議場での発言の際のマスク着用については一部緩和の方向で意見がまとまったように思います。

それでは、議場における演壇での発言に際しては、必要に応じて、マスクを着用しなくてもよいこととしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

○村田議事課長 議事課でございます。

本日の執行部の出席者について説明させて

いただきます。

今朝、知事公室の白石知事公室長が、自転車で通勤途中、事故に遭われまして、検査のため本会議を欠席させていただくという連絡がっております。つきましては、代理として、倉光政策審議監が議場に出席しますのでよろしくお願いたします。議場のほうに先生方へのお知らせの紙は置かせていただくようにしておりますのでよろしくお願いたします。

○田代国広委員長 それでは、これで協議を終了いたします。

次回の委員会は、第6回議会運営委員会でお諮りしたとおり、6月15日月曜日の午前9時30分から開催いたします。

これをもちまして、第7回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時17分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長